

◎ 次期横須賀市教育振興基本計画（素案）について

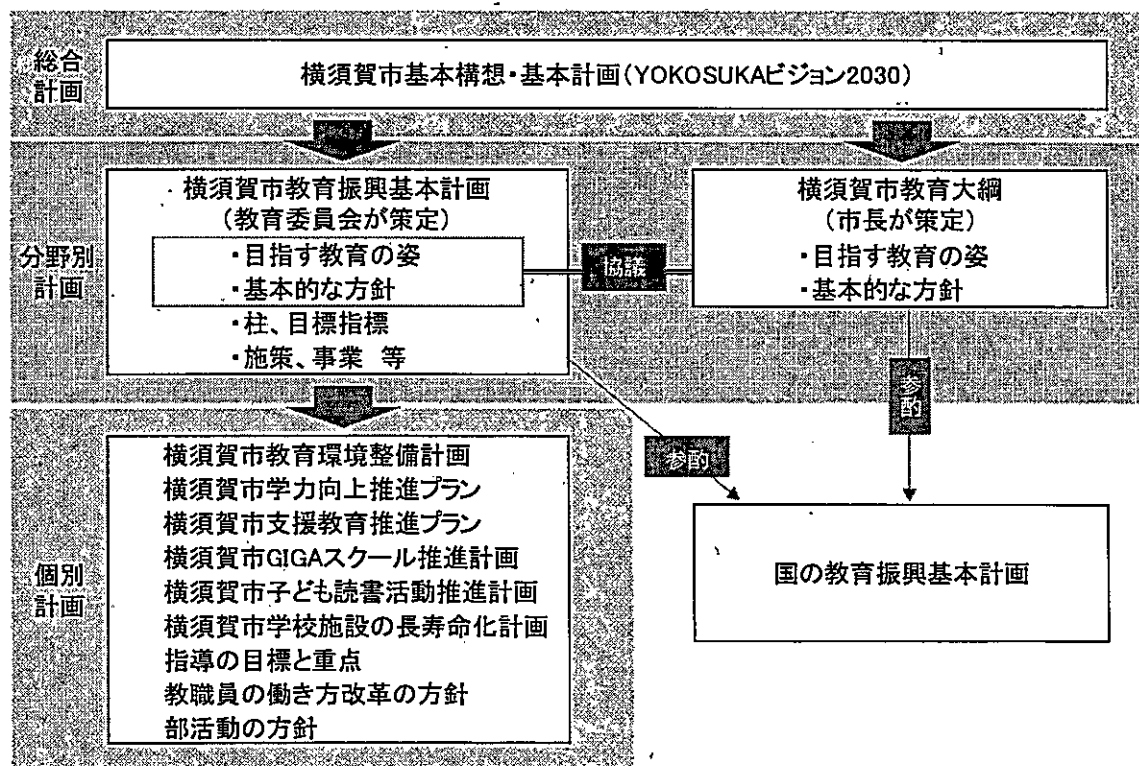
1 計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画である「横須賀市教育振興基本計画」を定め、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

2 計画の位置付け

横須賀市教育振興基本計画は、横須賀市基本構想・基本計画（YOKOSUKAビジョン2030）に基づく分野別計画です。

なお、教育振興基本計画の「目指す教育の姿」および「基本的な方針」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき市長が策定する「教育大綱」として位置付けることについて、市長と教育委員会で協議します。



3 計画期間

教育振興基本計画の計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和11年度（2029年度）までの8年間です。

なお、基本計画に基づく実施計画の計画期間は、前期実施計画（4年間）、後期実施計画（4年間）に分けています。

横須賀市教育振興基本計画（第1次） H23～R3（2011～2021）・11年間			横須賀市教育振興基本計画（第2次） R4～R11（2022～2029）・8年間	
第1期実施計画 H23～H25 （2011～2013） 3年間	第2期実施計画 H26～H29 （2014～2017） 4年間	第3期実施計画 H30～R3 （2018～2021） 4年間	前期実施計画 R4～R7 （2022～2025） 4年間	後期実施計画 R8～R11 （2026～2029） 4年間

4 計画の対象

教育振興基本計画は、原則として対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

ただし、例外として、横須賀美術館に関する施策や事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条（職務権限の特例）に基づき令和4年4月1日からその所管が教育委員会から市長に移管されますが、横須賀美術館が教育機関として今後も適切に社会教育を実施していくため、引き続き教育振興基本計画に位置付けることとします。

なお、教育振興基本計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、他の計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

5 横須賀の目指す教育の姿

次期計画では、市民の皆様に横須賀の教育の未来について夢や理想を語っていただいた「横須賀市教育フォーラム」（令和3年5月開催）や、学識経験者、保護者、公募市民、学校関係者で組織する「横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会」での議論を踏まえ、「横須賀の目指す教育の姿」として、「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き」と誇れる人づくり」を掲げます。

■ 横須賀の目指す教育の姿

あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり

思いやりを大切に、自分と異なる他者を受け入れる心を持ち、さまざまな価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切に、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。

あなたが好き

他者理解

多様性 協働性

私が好き

自己肯定

自立・自律 主体性

自分らしく生きることが大切に、自ら考え、行動し、自分で判断する力や、生涯自ら学び続け、自分を律する力を持った人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育は、自己肯定、自立・自律、主体性を大切に、「私が好き」と誇れる人を育てます。

人々と出会い、学び、暮らすこのまちへの愛情・愛着を大切に、地域の歴史や文化、自然を理解し、人と人とのつながりを実感できる人になってほしい、そして、横須賀の良さを、自信を持って発信できる人になってほしい、という思いを込めています。

横須賀の教育を通じ、誰もが自然に「横須賀が好き」と誇れる、そんな姿を目指します。

横須賀が好き

郷土理解

地域の人や暮らし
の中のつながり

～ 「横須賀の目指す教育の姿」の策定に当たって ～

「横須賀の目指す教育の姿」は、教育フォーラムや教育振興基本計画策定検討委員会での議論を踏まえて策定しました。

特に、「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き」という言葉は、市民の皆様に、横須賀の教育の未来について夢や理想を語っていただいた教育フォーラムの中で出てきた言葉をヒントにしたものです。他者理解・自己肯定・郷土理解など、フォーラムの中で多くの方からいただいたキーワードを包括した言葉であるとともに、シンプルで覚えやすく、全ての人が身近に感じられる言葉だと考えています。

ただ、この「好き」という言葉を使うことについては、「自分を好きになれない困難な状況の人に対して、辛い内容ではないか」「多様な価値観を大切にするといいながら、好き嫌いを押し付けることになるのではないかなど、さまざまな意見がありました。もちろんこの言葉には、好き嫌いを押し付けるという意図はありません。目指す教育の姿における「好き」という言葉の意味は、「相手や自分の良さに気が付く、大切にすることや「地域を知る、理解する」といった、教育の中で大切にしたいことを示しています。

また、「あなたが好き」という言葉を最初に置けていますが、「私が好き」を先に置くべきではないか、という議論もありました。

学校教育では、「一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められ」ています（学習指導要領前文）。そのことを踏まえて、児童生徒の発達の過程を考えたときには、まず、個の自立があり、次に他者への理解が生まれるのではないかなという意見がありました。ただ、同時に、個の自立は、周囲や社会の人たちとの関わりの中で育まれるものであり、「私」と「あなた」は常に表裏一体であるといえます。社会が大きく変化中、私たち一人一人の幸せや、自立や育ちというものが、協働の中でしか成り立たない状況であることを踏まえ、「私」を尊重するとともに、他者との関わりを大事にし、市民みんながつながり合うという共通認識のもと、「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き」としています。

横須賀の教育に関わる人々が、この「目指す教育の姿」を共有し、それぞれの視点でそれぞれに合った取り組みを行っていくことにより、結果として誰もが自然に「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き」と誇れる人になってほしい。そのような思いを込めています。

6 計画の体系

横須賀の目指す教育の姿

あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり

基本的な方針		柱		施策	
1	自立心と主体性のある より良い社会の創り手 を育てます	1	確かな学力	1	主体的・対話的で深い学びの実現 —個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実—
				2	学びの連続性を重視した教育の推進
				3	特色を生かした魅力ある高等学校教育の推進
		2	健やかな体	4	健康の保持増進・体力の向上
				5	望ましい生活習慣の確立に向けた支援
2	多様性を認め合う 共生社会の担い手を 育てます	3	豊かな心	6	人権教育・道徳教育の推進
				7	いじめ・暴力行為への適切な対応
		4	多様な教育的ニーズ への対応	8	支援教育の推進
				9	不登校に関わる支援の充実
				10	外国につながるのある児童生徒に関わる支援の充実
3	生涯を通じた学びを 支援します	5	人生 100 年時代 の学び合い	11	子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供
				12	学びの成果を生かせる場の充実
		6	地域の歴史・文化・ 自然から得る学び	13	文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承
				14	図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進
4	持続可能で魅力ある 教育環境を整えます	7	社会変化に即した 教育環境	15	学校の安全・安心の推進
				16	児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備
				17	教育の質の向上に向けた I C T の活用推進
				18	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
				19	経済的理由に左右されない学びの機会均等
		8	学び続ける教職員	20	教職員の資質・能力の向上
				21	教職員の働き方改革の推進

(目指す教育の姿・方針) 基本計画(教育大綱) 8年間	(柱・施策) 実施計画 4年間
-----------------------------------	-----------------------

7 計画の検討体制

計画策定に当たり、市民、学識経験者、保護者、学校関係者で組織する「横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会」から意見聴取しています。

また、検討委員会での議論の充実・効率化を図るため、検討委員会の下部組織として作業部会を設置（学識経験者、保護者、小中学校校長で組織）し、庁内職員で構成するプロジェクト会議で課題の抽出や連絡調整を行っています。

8 現行計画からの主な変更点

(1) 目指す姿は、子ども像ではなく、人間像（人づくり）とする

現行計画では、子どもの教育を重点的に捉え、目指す姿として「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」を掲げていますが、次期計画では、学校教育（義務教育）だけでなく、大人になっても学び続ける、子どもも大人も学び合うということが、人口減少社会を考えても大事であるという検討委員会での議論を踏まえ、子ども像ではなく、人間像（人づくり）を目指す姿として掲げています。

(2) 学校教育編・社会教育編の分けをなくす

現行計画は、「学校教育編」と「社会教育編」に分けた体系としていますが、次期計画では、上記（1）と同様の考えで体系を一つにまとめています。

9 計画推進に当たって留意すること

(1) SDGs との関係性を意識した教育活動の展開

目指す教育の姿「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き」と誇れる人づくり」が大切にする「他者理解・多様性・協働性」「自己肯定・自立・自律・主体性」「郷土理解・地域の人や暮らしの中のつながり」は、SDGsの基本的理念と多くの部分で重なり合っており、計画の推進に当たってはSDGsとの関係性を意識した教育活動を展開していきます。

(2) 客観的な根拠を重視した教育政策の推進（PDCAサイクルの確立）

教育施策を効果的かつ着実に進めるとともに、教育政策の意義を広く市民に伝え、理解を得る上でも、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルの確立をさらに進めます。

計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況等については毎年点検・評価を行い、計画の進行管理や次年度以降の事業実施に生かします。

なお、特に課題となる事業等については、教育委員による点検・評価（意見交換）を会議形式により実施します。

10 現在までの検討状況

時 期	内 容
令和2年11月	教育アンケートの実施（一般市民・保護者・教員・児童生徒）
令和3年1月	総合教育会議
3月	教育に関係する団体に対するヒアリングの実施
4月22日	教育委員会4月定例会（報告）
5月6日	横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会（第1回）
5月18日	横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会作業部会（第1回）
5月23日	教育フォーラム
6月7日	市議会6月定例議会教育福祉常任委員会（一般報告）
7月1日	横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会（第2回）
7月29日	横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会作業部会（第2回）
9月8日	横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会（第3回）
9月9日	教育委員会9月定例会（報告）
10月7日	総合教育会議
10月20日	横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会（第4回）

11 今後のスケジュール

時期	内容
12月1日	計画素案に対するパブリック・コメント手続実施の予告 （広報よこすか12月号）
12月2日	市議会12月定例議会教育福祉常任委員会で計画素案を報告
12月10日	計画素案に対するパブリック・コメント意見募集開始
1月6日	パブリック・コメント意見募集終了
1月12日	横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会（第5回）
1月	総合教育会議で教育大綱について協議・策定
2月	教育委員会2月定例会で計画決定 パブリック・コメントの意見と教育委員会の考え方を公表
3月	市議会3月定例議会教育福祉常任委員会で計画を報告